

200808048A

厚生労働科学研究費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

薬局及び薬店における薬剤師等の業務実態等に関する調査に関する研究

平成20年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 白神 誠

平成21（2009）年4月

## 目 次

I. 総括研究報告	
薬局及び薬店における薬剤師等の業務実態等に関する調査に関する研究	1
白神 誠	
(資料) 薬局・薬店における薬剤師等の業務実態調査・調査票	
II. 分担研究報告	
1. 国内における薬局・薬店の薬剤師等の業務実態調査	9
白神 誠	
2. 海外における一般用医薬品の販売実態等に関する調査	77
泉澤 恵	

厚生労働研究費補助金  
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業  
総括研究報告書

薬局及び薬店における薬剤師等の業務実態等に関する調査に関する研究

研究代表者 白神 誠 日本大学薬学部教授

研究要旨：本研究の目的は、薬局及び薬店における薬剤師等の業務等に関する実態調査及び海外での一般用医薬品の販売の実態調査により得られた結果を解析・考察することによって、一般用医薬品の販売のあり方等の検討に寄与することにある。秋田県内、富山県内及び宮崎県内に所在する全薬局、薬店を対象に、薬剤師等の人員配置・勤務状況や医薬品陳列等の実態等についてアンケート調査を行ったところ、医薬品一般販売業での従業員の人員配置状況については、1施設当たり平均6.3人、非常勤職員の割合は12.7%、従業員1人当たり売場面積は、66.4㎡、平日（開業時間9.1時～19.2時）の薬剤師のシフトは0.32～0.95人であった。医薬品の陳列状況についてみると、オーバーザカウンターでの販売が予定されているH<sub>2</sub>ブロッカーと風邪薬とでは「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」とするものは、ともに33.3%に過ぎなかった。

海外の状況としては、オーストラリアについて調査を行った。オーストラリアでは、一般用医薬品は、販売に当たっては薬剤師が必ず対応しなければならない「薬剤師義務薬」(S3)、薬局内で薬剤師または教育を受けたアシスタントでなければ販売することができない「薬局義務薬」(S2)、一般の販売店で販売が可能である「一般販売薬」(US)に分けられている。S3はカウンターに接する位置、S2も比較的カウンターに近い場所に配置されていることが多い。S3には、CMI、Pharmacy Self Care Fact Cards、薬剤師会が作成した34種類の医薬品のカンセリングガイドブックが用意されている。薬剤師会では、薬局でのサービスの質を高めることを目的として、薬局に勤務する薬剤師以外の職員（アシスタント）に対する教育を開催している。また、覆面患者などを利用した実際の実務状況を確認するシステムも組まれている。薬剤師会によるアシスタント等への研修会やe-ラーニングを利用した知識の補充等とその研修の成果のポイント制の導入、日常業務環境への実践とその後のフィードバックを明確にしていること、各種のガイドラインの作成、“ニセ顧客法”による訓練等、様々な情報ツールと研修方法や内容は、今後日本においても十分参考になる制度と実感した。

研究分担者：泉澤 恵 日本大学薬学部専任講師

#### A. 研究目的

本研究は、薬局・薬店に対する調査等を通じ、薬局・薬店における薬剤師の配置状況、正社員とパート職員の比率、給与水準など、その勤務実態、医薬品陳列等の実態及び国民に対する情報提供の実態を客観的に提示し、問題点の有無について検証を行うとともに海外の実態調査なども踏まえ、新たな制度の在り方について考察することを目的としている。

#### B. 研究方法

秋田県内、富山県内及び宮崎県内に所在する薬局、医薬品一般販売業及び薬種商販売業の全てを対象にして調査票を配布し、薬局及び薬店における薬剤師等の人員配置・勤務状況や医薬品陳列等の実態等について調査を行った。また、海外の状況を把握するため、オーストラリアについて非処方せん薬の薬局・薬店における販売形態と情報提供における環境整備の実態に関して現地調査を行った。

次に海外の状況を把握するため、オーストラリアについて非処方せん薬の薬局・薬店におけ

る販売形態と情報提供における環境整備の実態に関して現地調査を行った。

### C. 研究結果・D. 考察

従業員の人員配置状況については、1施設当たり従業員数をみると、保険薬局では平均4.9人（薬剤師2.3人、その他職員2.5人）、その他の薬局で平均1.8人（薬剤師1.2人、その他職員0.6人）、一般販売業で平均6.3人（薬剤師1.3人、その他職員5.0人）、薬種商販売業で平均1.9人（薬剤師0.1人、その他職員1.8人）となっていた。

従業員の非常勤職員の割合をみると、保険薬局14.4%（薬剤師16.7%）、その他の薬局0.0%（薬剤師0.0%）、一般販売業13.2%（薬剤師13.9%）、薬種商販売業15.7%（薬剤師16.1%）となっていた。

さらに、従業員1人当たり売場面積については、保険薬局19.4㎡、その他の薬局42.7㎡、一般販売業66.4㎡、薬種商販売業43.0㎡となっており、保険薬局以外の薬局・薬店では従業員1人で40㎡以上をカバーする必要があった。

また、平日の薬剤師のシフトをみると、保険薬局では開業時間帯（8.6時～18.4時）において薬剤師が0.77～2.19人が配置されているのに対して、その他の薬局（開業時間8.5時～18.9時）では0.70～1.20人、一般販売業（開業時間9.1時～19.2時）では0.58～0.95人、薬種商販売業（開業時間8.2時～19.7時）では0.01人であった。ただし、薬種商販売業については、薬種商が0.63～1.11人が配置されていた。

昨年度の兵庫県及び千葉県における調査結果に比べ従業員数が少なく、非常勤職員の割合が小さく、従業員1人当たりの売り場面積が大きいという傾向が見られた。

なお、登録販売者試験予定者数が施設の薬剤師以外の職員数（その他職員数）に対する割合をみると、保険薬局13.5%、その他の薬局42.9%、一般販売業91.0%、薬種商販売業29.7%が受験を予定しているとの結果も判明した。

医薬品（一般用医薬品・H<sub>2</sub>ブロッカー・風邪薬・ビタミン剤）の陳列状況についてみると、一般用医薬品については「手に触れられる場所と触れられない場所の両方に陳列されている」との回答が、保険薬局38.3%、その他の薬局41.7%、一般販売業38.1%、薬種商販売業55.9%であった。

第一類医薬品としてオーバーザカウンターでの販売が予定されているH<sub>2</sub>ブロッカーについては、「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答が、保険薬局37.1%、その他の薬局75.0%、一般販売業33.3%であった。

第二類医薬品であるが、オーバーザカウンターでの販売が予定されている風邪薬については、「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答が、その他の薬局83.3%、薬種商販売業76.6%と7～8割程度に及んでいる一方で、保険薬局と一般販売業では「主に直接手にとって見ることができる場所に陳列されている」との回答がそれぞれ41.1%、52.4%となっていた。

第二類医薬品である漢方エキス製剤については、「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答が、その他の薬局75.0%、薬種商販売業55.9%であるのに対して、一般販売業では「主に直接手にとって見ることができる場所に陳列されている」との回答が52.4%となっていた。

第三類医薬品であるビタミン剤についても、「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答が、その他の薬局75.0%、薬種商販売業51.4%であるのに対して、保険薬局と一般販売業では「主に直接手にとって見ることができる場所に陳列されている」との回答がそれぞれ53.7%、52.4%となっていた。

このように、一般販売業においては、オーバーザカウンターでの販売が予定されているH<sub>2</sub>ブロッカーと風邪薬のいずれも「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」回答は3分の1に過ぎなかった。

次に海外の状況についてであるが、オーストラリアでは、全ての薬物及び毒物を9段階に分

類している。このうち、US、S2、S3が「一般用医薬品」に相当する。S3は「薬剤師義務薬」であり、販売に当たっては薬剤師が必ず対応しなければならない。S2は「薬局義務薬」であり、薬局内で薬剤師または教育を受けたアシスタントでなければ販売することができない。USは「一般販売薬」と呼ばれ一般の販売店で販売が可能である。S3はカウンターに接する位置（薬剤師の目の届く範囲）、S2も比較的カウンターに近い場所に配置されていることが多い。一般用医薬品販売の専用カウンターやレジが処方せん薬のカウンターとは別に設けられていることが多く、特別な相談を要する場合にはカウンセリング用の個室も設置されていた。

薬局の従業員は基本的には制服を着用しているが、とくに決まりはない。また、名札を着用している従業員がほとんどであるが、義務化されているわけではない。法律上、薬局には、必ず、オーナーの薬剤師が1人いなければならない。営業時間は、州ごとによって異なるため、法的な決まりはとくにないが、薬剤師はいつでも薬局で薬の販売に応じなければならないとされている。

薬剤師会からセルフケアに関するガイドランスや治療などの共通の資料が配布され、服薬指導の効率化と質の均質化をはかり、服薬指導のツールとし活用されていた。S3には、CMI、Pharmacy Self Care Fact Cards、薬剤師会が作成した34種類の医薬品のカンセリングガイドブックが用意されている。薬剤師会では、薬局でのサービスの質を高めることを目的として、薬局に勤務する薬剤師以外の職員（アシスタント）に対する教育を開催している。また、覆面患者などが薬剤師会から無作為に開局薬局を訪問し、教育された薬剤師の質を確認し、実際の実務状況を確認するシステムも生まれ、質の確認と質の向上の両面から確認することが行われている。

インターネットによる医薬品の販売は薬局と同じ規制である。ホームページ上には、薬局の名前、オーナーの名前、住所、PGAのメンバーか否かを大きく表示する。

薬剤師会によるアシスタント等への研修会やe-ラーニングを利用した知識の補充等とその研修の成果のポイント制の導入、日常業務環境への実践とその後のフィードバックを明確にしていること、各種のガイドラインの作成、“ニセ顧客法”による訓練等、様々な情報ツールと研修方法や内容は、今後日本においても十分参考になる制度と実感した。

#### E. 結論

本調査では、秋田県内、富山県内及び宮崎県内に所在する薬局、一般販売業及び薬種商販売業の全てを対象にしてアンケート調査を行い、薬局及び薬店における薬剤師等の人員配置・勤務状況や医薬品陳列等の実態等について調査を行い、薬剤師等の業務実態を定量的に把握することができた。

勤務実態として、特に一般販売業においては、薬の専門家である薬剤師が営業時間帯を通じて1人程度の配置であり、漢方エキス剤、風邪薬、ビタミン剤などの医薬品では客が直接手にとって見ることができる場所に陳列されている傾向が強くみられた。

海外調査を行ったオーストラリアにおける薬剤師会による様々な情報ツールと研修方法や内容は、今後日本においても十分参考になる制度と実感した。

これらの調査結果から、安全に医薬品の販売等を行うことができるよう、一般販売業において薬剤師等の専門家の確保をさらに進める必要があるものと考えられる

#### F. 健康危険情報

該当なし

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況



## 薬局・薬店における薬剤師等の業務実態調査

--

◎ まず、この調査票へご回答される方について該当するものに○印をおつけください。

01 店舗責任者	02 管理薬剤師	03 薬種商	04 その他
----------	----------	--------	--------

問1 貴店の開設主体について該当する方に○印をおつけください。

01 法人	02 個人
-------	-------

問2 貴店の薬局・販売業の種類として該当するものに○印をおつけください。

01 保険薬局	02 その他の薬局	03 一般販売業	04 薬種商販売業
---------	-----------	----------	-----------

問3 貴店で販売している品目に全て○印をおつけください。

01 一般用医薬品（薬局製剤を含む）	05 医療機器
02 医療用医薬品	06 健康食品（特定保健用食品、サプリメント等を含む）
03 医薬部外品	07 その他製品
04 化粧品	

問4 貴店の平成19年度の売上高におけるそれぞれの割合をご記入ください。  
 売上がないものについては「0」をご記入ください。

01 一般用医薬品（薬局製剤を含む）	%
02 医療用医薬品（調剤報酬）	
03 医薬部外品	
04 化粧品	
05 医療機器	
06 健康食品（特定保健用食品、サプリメント等を含む）	
07 その他製品	

よろしければ、貴店の平成19年度のおおよその売上高をご記入ください。

売上高	円
-----	---

問5 貴店において平成20年6月1カ月で受け付けられた処方せん枚数をご記入ください。

処方せん枚数	枚/月
--------	-----

問6 貴店の売場の概ねの総面積をご記入ください。

調剤薬局が併設されている場合は、調剤薬局の面積を再掲してください。

総面積	m <sup>2</sup>
（うち）調剤関連部分	m <sup>2</sup>

問7 販売や陳列方法について該当するものに○印をおつけください。

① 一般用医薬品

01 主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている
02 主に直接手をとって見ることができる場所に陳列されている
03 手に触れられる場所と触れられない場所の両方に陳列されている



- ② 一般用医薬品のうちH<sub>2</sub>ブロッカー、漢方エキス製剤、風邪薬、ビタミン剤はどのように陳列していますか。

	直接手の届かない 棚やショーケース	直接手にとって 見られる場所	扱っていない
H <sub>2</sub> ブロッカー			
漢方エキス製剤			
風邪薬			
ビタミン剤			

- 問8 貴店の営業日と定休日について該当するものに○印をおつけください。  
また、「02」を選ばれる場合は、□内に数値をご記入ください。なお、半日のみの営業の場合は「0.5日」として計上してください。

01 年中無休	02 週 <input type="text"/> 日営業
03 休日は不定期	

- 問9 通常の営業時間帯についてご回答ください。  
なお、時間は午前〇時や午後〇時ではなく、0～24時でご記入ください。

平日	<input type="text"/>	時	～	<input type="text"/>	時
土曜日	<input type="text"/>	時	～	<input type="text"/>	時
日曜日	<input type="text"/>	時	～	<input type="text"/>	時

- 問10 平成20年6月30日現在の貴店の責任者（店長）の方を含めた従業員数についてご回答ください。また、非常勤職員については常勤換算した数値をご記入ください。  
なお、薬種商販売業の場合は、薬種商以外の従業員数についてご回答ください。

	薬 剤 師	その他職員	合 計
常 勤 職 員	人	人	人
非 常 勤 職 員	人	人	人 実人数 ( ) 人

注. 非常勤職員の計算方法

貴店の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して下さい。

- ・1週間の通常の勤務時間が40時間で、週2日（各日8時間）勤務の者が1人の場合

$$\frac{8 \text{ 時間} \times 2 \text{ 日}}{40 \text{ 時間}} = 0.4 \text{ 人 (小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表記)}$$

- ・1週間の通常の勤務時間が40時間で、週2日（各日3時間）勤務の者が1人と、週3日（各日5時間）勤務の者が2人いる場合

$$\frac{(3 \text{ 時間} \times 2 \text{ 日} \times 1 \text{ 人}) + (5 \text{ 時間} \times 3 \text{ 日} \times 2 \text{ 人})}{40 \text{ 時間}} = 0.9 \text{ 人}$$

問11 平日の開店時間から閉店時間までの通常の従業員のシフトについてご回答ください。  
 営業時間内に配置していない職種については「0」をご記入ください。  
 ただし、閉店時間帯についてはご記入いただかなくて結構です。

	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
薬剤師	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
薬種商	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
その他職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時
薬剤師	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
薬種商	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
その他職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

問12 貴店では何人の従業員が登録販売者試験を受験する予定ですか。

受験予定人数		人
--------	--	---

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

記入漏れがないかをご確認のうえ、平成20年7月18日（金）までに  
 同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

国内における薬局・薬店の薬剤師等の業務実態調査  
研究代表者 白神 誠 日本大学薬学部教授

本研究の目的は、薬局及び薬店における薬剤師等の業務実態の調査により得られた結果を解析・考察することによって、一般用医薬品の販売のあり方等の検討に寄与することにある。秋田県内、富山県内及び宮崎県内に所在する全薬局、薬店を対象に、薬剤師等の人員配置・勤務状況や医薬品陳列等の実態等についてアンケート調査を行ったところ、医薬品一般販売業での従業員の人員配置状況については、1施設当たり平均6.3人、非常勤職員の割合は13.2%、従業員1人当たり売場面積は、66.4 m<sup>2</sup>、平日（開業時間 9.1 時～19.2 時）の薬剤師のシフトは0.58～0.95人であった。医薬品の陳列状況についてみると、オーバーザカウンターでの販売が予定されている H2 ブロッカーと風邪薬のいずれも「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」回答は3分の1に過ぎなかった。

A. 研究目的～E. 結論  
別添のとおり

G. 研究発表  
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況  
なし

# 第1章 国内における薬局・薬店の薬剤師等の業務実態調査

## I 調査の概要

### 1 調査の目的と背景

本調査は、薬局及び薬店における薬剤師等の業務実態を調査し、薬局及び薬店における専門家として薬剤師の配置状況、正社員とパート職員の比率、勤務実態、そして医薬品陳列等の実態について調査を行い、安全に一般用医薬品の提供を行うための新たな販売体制のあり方について検討に資することを目的として実施した。

### 2 調査の方法と内容

#### 1 調査対象

秋田県内、富山県内、宮崎県内に所在する薬局、一般販売業及び薬種商販売業の全てを対象にした。

#### 2 調査方法

- アンケート法（自記式：郵送発送・郵送回収）
- 調査期間は平成20年6月～8月

#### 3 調査内容

調査内容は下記の通りである。

- 開設主体
- 薬局・販売業の種類
- 販売品目の種類
- 年間売上高（構成割合）
- 月間受付処方せん枚数
- 売場面積
- 一般医薬品の販売・陳列方法
- 営業日・定休日の状況
- 営業時間帯
- 従業員数
- 平日の時間帯別職種別シフト
- 登録販売者試験の受験予定者数

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 回収状況

回収状況は図表 2-1 の通りであった。

図表 2-1 回収状況

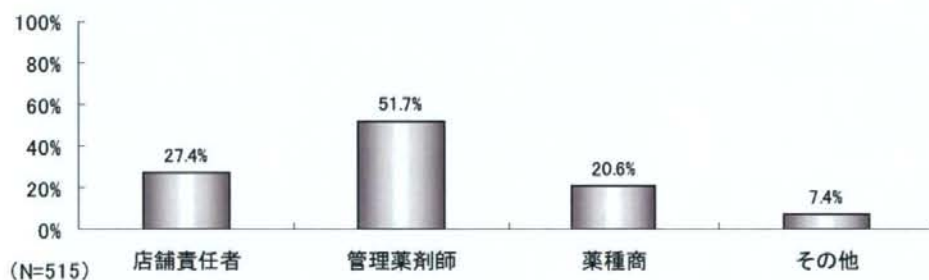
	発送数	回収数	回収率
秋 田 県	749 件	165 件	22.0%
富 山 県	580 件	160 件	27.6%
宮 崎 県	880 件	190 件	21.6%
合 計	2,209 件	515 件	23.3%

### 2 調査結果

#### 1 調査票の回答者

調査票の回答者の 51.7%は管理薬剤師であった。

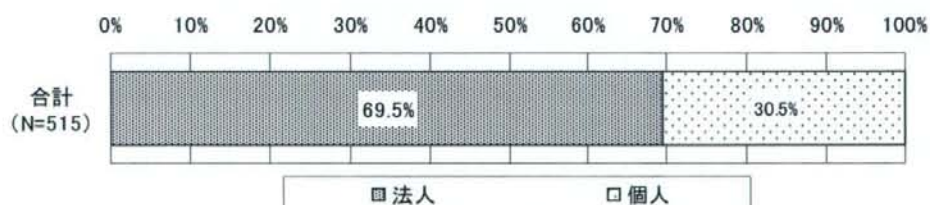
図表 2-2 調査票の回答者【複数回答】



#### 2 開設主体

回答施設の 69.5%は法人であった。

図表 2-3 開設主体

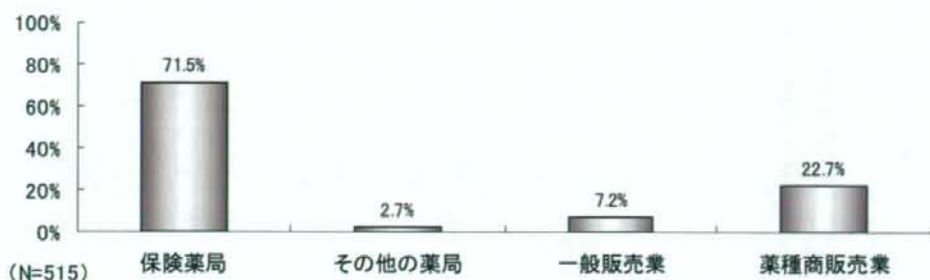


### 3 薬局・販売業の種類

回答施設の71.5%が保険薬局であった。

なお、次項より「保険薬局」「その他の薬局」「一般販売業」「薬種販売業」の区分は、複数回答している21施設を除いて集計した結果である。

図表 2-4 薬局・販売業の種類【複数回答】

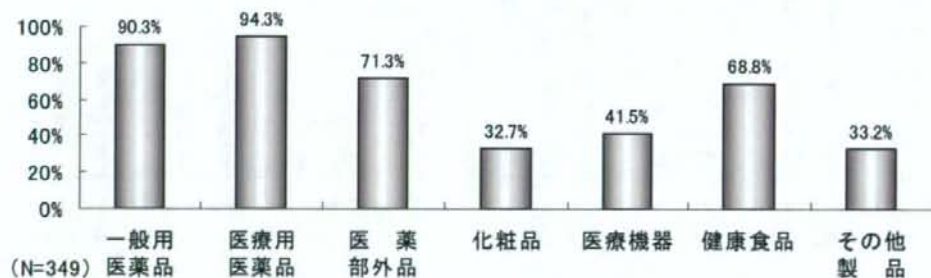


### 4 販売品目

#### ① 保険薬局

保険薬局の販売品目は、医療用医薬品94.3%が最も多く、次いで一般用医薬品90.3%、医薬部外品71.3%であった。

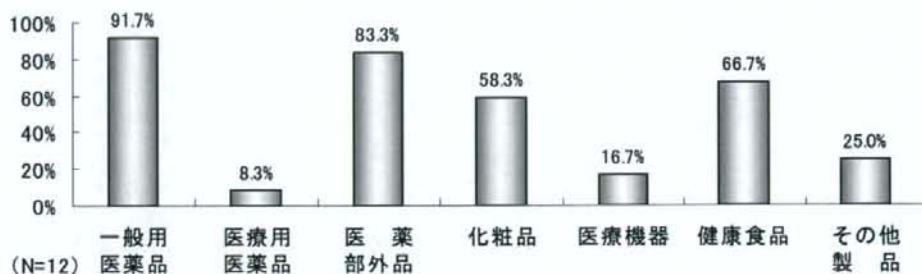
図表 2-5 販売品目（保険薬局）【複数回答】



### ② その他の薬局

その他の薬局の販売品目は、一般用医薬品 91.7%が最も多く、次いで医薬部外品 83.3%、健康食品 66.7%であった。

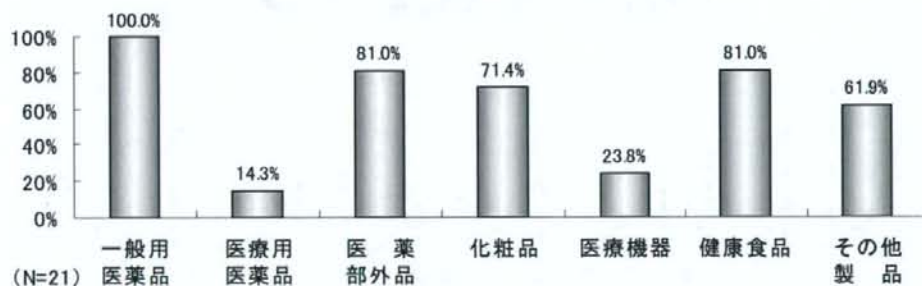
図表 2-6 販売品目（その他の薬局）【複数回答】



### ③ 一般販売業

一般販売業の販売品目は、一般用医薬品 100.0%が最も多く、次いで医薬部外品、健康食品 81.0%であった。

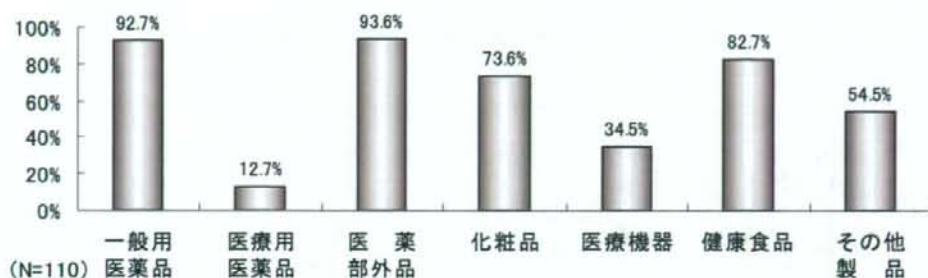
図表 2-7 販売品目（一般販売業）【複数回答】



#### ④ 薬種商販売業

薬種商販売業の販売品目は、医薬部外品 93.6%が最も多く、次いで一般用医薬品 92.7%、健康食品 82.7%であった。

図表 2-8 販売品目（薬種商販売業）



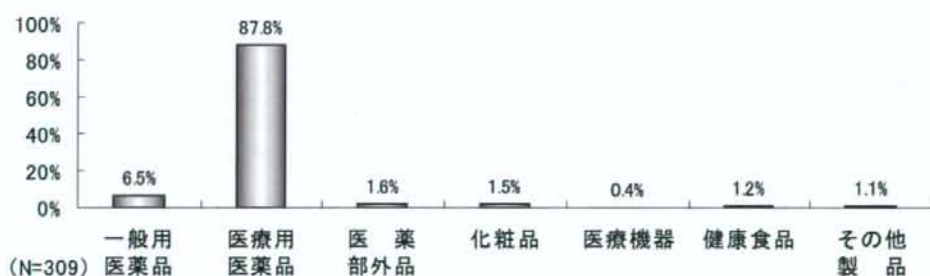
#### 5 売上高（構成割合）・処方せん枚数

##### ① 保険薬局

保険薬局の平成 19 年度の 1 施設当たり平均売上高は 125,381,953 円 (N=254) であり、売上高の 87.8%が医療用医薬品によるものであった (N=309)。

なお、平成 20 年 6 月 1 カ月の 1 施設当たり平均受付処方せん枚数は 1,406.2 枚 (N=343) であった。

図表 2-9 売上高の構成割合（保険薬局）



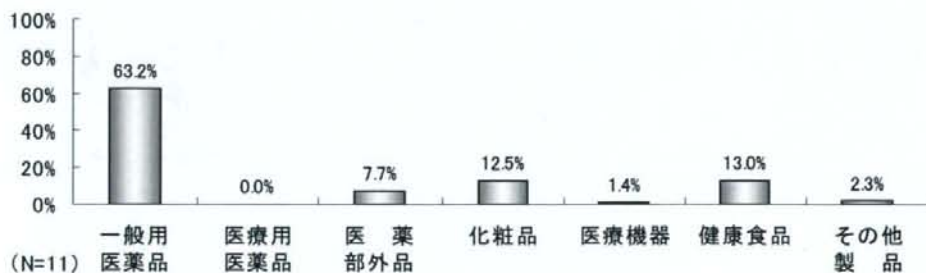


## ② その他の薬局

その他の薬局の平成 19 年度の 1 施設当たり平均売上高は 20,971,429 円 (N=7) であり、売上高の 63.2%が一般用医薬品によるものであった (N=11)。

なお、平成 20 年 6 月 1 カ月の 1 施設当たり平均受付処方せん枚数は 0.0 枚 (N=8) であった。

図表 2-10 売上高の構成割合 (その他の薬局)

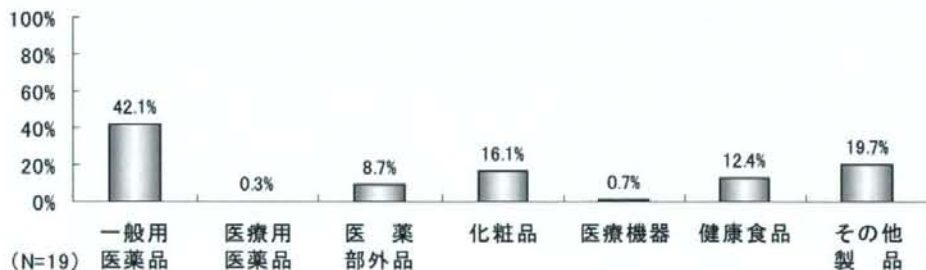


## ③ 一般販売業

一般販売業の平成 19 年度の 1 施設当たり平均売上高は 299,408,261 円 (N=11) であり、売上高の 42.1%が一般用医薬品によるものであった (N=19)。

なお、平成 20 年 6 月 1 カ月の 1 施設当たり平均受付処方せん枚数は 0.0 枚 (N=17) であった。

図表 2-11 売上高の構成割合 (一般販売業)

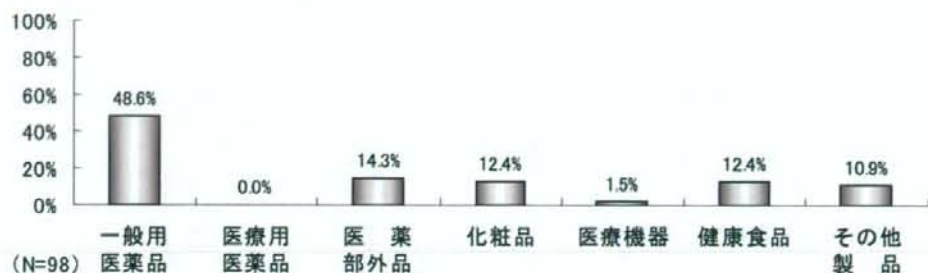


#### ④ 薬種商販売業

薬種商販売業の平成 19 年度の 1 施設当たり平均売上高は 40,576,373 円 (N=75) であり、売上高の 48.6% が一般用医薬品によるものであった (N=98)。

なお、平成 20 年 6 月 1 カ月の 1 施設当たり平均受付処方せん枚数は 0.0 枚 (N=51) であった。

図表 2-12 売上高の構成割合 (薬種商販売業)



#### 6 売場面積

1 施設当たり平均売場面積としては、一般販売業の 559.7 m<sup>2</sup> が最も大きく、保険薬局の 96.1 m<sup>2</sup> が最も小さくなっていました。

なお、保険薬局では、総面積のうち調剤関連部分が 48.2% を占めていた。

図表 2-13 売場面積の状況

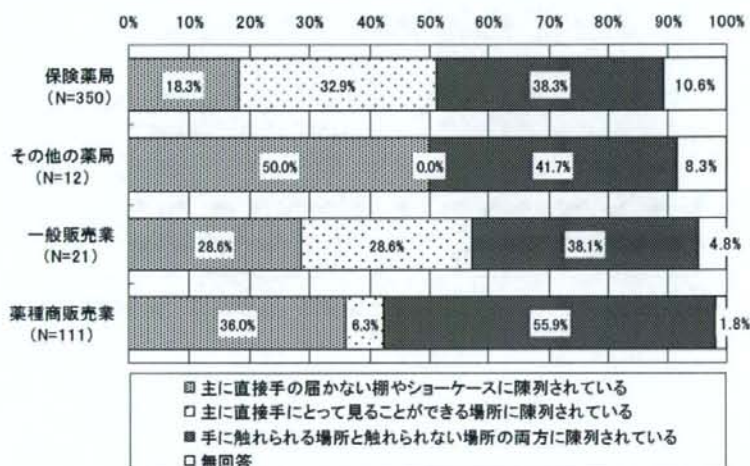
	1 施設当たり	
	総売場面積	調剤関連部分
保険薬局 (N=315)	96.1 m <sup>2</sup>	46.3 m <sup>2</sup>
その他の薬局 (N=5)	121.6 m <sup>2</sup>	20.2 m <sup>2</sup>
一般販売業 (N=14)	559.7 m <sup>2</sup>	34.0 m <sup>2</sup>
薬種商販売業 (N=31)	126.6 m <sup>2</sup>	1.8 m <sup>2</sup>

## 7 販売・陳列方法

### ① 一般用医薬品

一般用医薬品の販売・陳列方法をみると、「主に直接手にとって見ることができる場所に陳列されている」との回答が、保険薬局（32.9%）と一般販売業（28.6%）で3割前後となっていた。

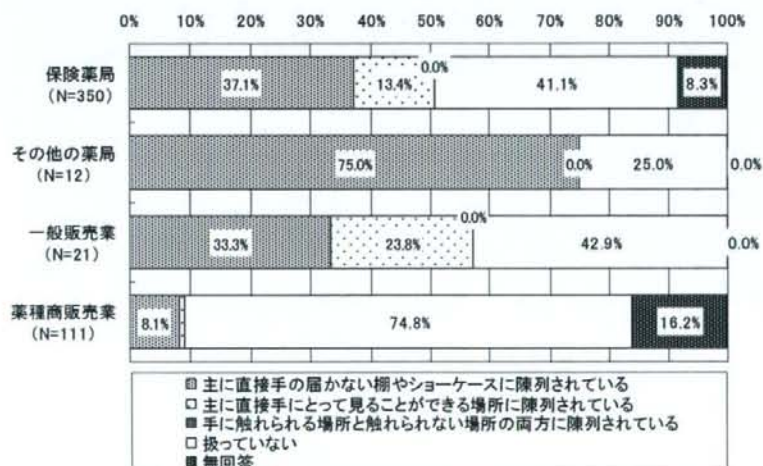
図表 2-14 一般用医薬品の販売・陳列方法



### ② H<sub>2</sub>ブロッカー

一般用医薬品のうちH<sub>2</sub>ブロッカーの販売・陳列方法をみると、保険薬局の41.1%、一般販売業の42.9%、薬種商販売業の74.8%が扱っていないが、その他の薬局では「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答が75.0%であった。

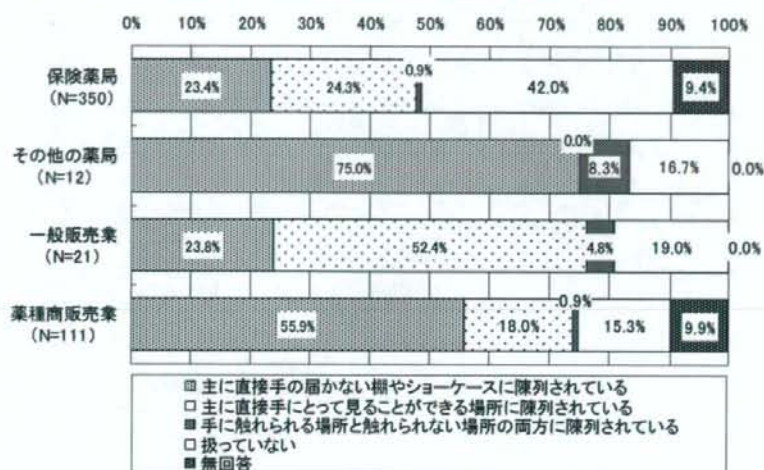
図表 2-15 H<sub>2</sub>ブロッカーの販売・陳列方法



### ③ 漢方エキス製剤

漢方エキス製剤の販売・陳列方法をみると、保険薬局の42.0%が扱っていないが、その他の薬局と薬種商販売業では「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答がそれぞれ75.0%、55.9%となっていた。ただし、一般販売業では「主に直接手にとって見ることができる場所に陳列されている」との回答が52.4%であった。

図表 2-16 漢方エキス製剤の販売・陳列方法



### ④ 風邪薬

風邪薬の販売・陳列方法をみると、その他の薬局と薬種商販売業では「主に直接手の届かない棚やショーケースに陳列されている」との回答がそれぞれ83.3%、76.6%であった。一方、一般販売業では「主に直接手にとって見ることができる場所に陳列されている」との回答が52.4%であった。

図表 2-17 風邪薬の販売・陳列方法

